

教育委員会事務局 から 社会体育施設及び社会教育施設
の臨時休業のお知らせ

岡山県では、新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言が6月20日日曜日まで延長されました。

町では、感染拡大を防止するため、6月20日日曜日までの間、かもがわ総合スポーツ公園、かよう総合スポーツ公園、グラウンドゴルフ場、武道館の社会体育施設及び公民館、お祭り会館、歴史民俗資料館の社会教育施設の利用を中止とさせていただきます。

また、スポーツ団体による学校の体育館等の利用も中止とさせていただきます。

町民のみなさまには大変ご不便をおかけしていますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

注1：1回の放送は400字以内です。 注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。